質問回答書

令和 6年 8月 20日

件 名 6神栖市確定申告・住民税申告受付補助及び入力処理業務等人材派遣業務

番号	図面番号等	質問	回 答
1	契約書25(4)	弊社の請求処理に間に合わないため下記内容へ修正いただくことは可能でしょうか。 「乙は、甲の承認を受けた出退勤表に基づき、甲に対して派遣料金及び通勤費を計算して甲に請求する。甲は、支払請求を受理したときは、その日から30日以内に派遣料金を支払わなければならない。」	契約書のとおりとします。
2	仕様書3(7)	契約書25(4)と同様の理由で下記内容へ修正いただくことは可能でしょうか。 「乙は、1ヶ月ごとに遅滞なく甲の承認を受けた業務報告書と派遣労働者の出退勤表に基づいて作成した請求書を甲に提出すること。6月分については、業務終了後、速やかに提出すること。」	契約書のとおりとします。
3	契約書25(5)	請求単位が未記載ですので追記いただけますでしょうか。	落札者と契約時に協議とします。
4			